

電子提供措置の開始日 2026年2月4日

第24回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

株式会社串カツ田中ホールディングス

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(決議日2018年7月13日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底させることとします。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査することとします。

また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査することとします。

なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備することとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理することとします。

また、文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧に供することとします。

さらに、子会社の営業・財務状況を日々確認できる体制を整備しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めることとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有することとします。

また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとします。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催（3ヵ月毎）により、網羅的で組織的な法令順守・リスク管理体制を確立いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない事項については、幹部会において議論し、決定することとします。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行することとします。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。

当該使用者の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用者の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとします。

また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用者は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

⑥ 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用者からその説明を求ることとします。

当社グループの取締役又は使用者は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととします。

また、当社グループの取締役及び使用者は、職務執行に関して法令及び定款に違反す

る、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとします。

⑦ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底することとします。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行うこととします。

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行うこととします。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、日常レベルで業務の遂行を把握することとします。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確かめ、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめることとします。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとします。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始することとします。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 情報の保存及び管理

文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

② 取締役会

定例取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しております。その他の事項は社内規程に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

④ 監査役の職務の執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室と定期的な意見交換も実施いたしました。

⑤ コンプライアンス・リスク管理体制について

「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本						非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	306,594	—	844,972	1,699,825	△383,614	2,467,778	15,619	2,483,397
当期変動額								
新株式申込 証拠金の払込		1,000,001				1,000,001		1,000,001
剰余金の配当				△119,470		△119,470		△119,470
親会社株主に帰属する当期純利益				744,588		744,588		744,588
自己株式の取得					△100	△100		△100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							10,485	10,485
当期変動額合計	—	1,000,001	—	625,117	△100	1,625,018	10,485	1,635,504
当期末残高	306,594	1,000,001	844,972	2,324,943	△383,714	4,092,796	26,104	4,118,901

連 結 注 記 表

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社串カツ田中

株式会社ジーティーデザイン

株式会社UKYE

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社セカンドアローは、株式会社串カツ田中を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

TANAKA INTERNATIONAL,INC.

TI.LA,INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 株式会社Restartz

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の会社等の名称

TANAKA INTERNATIONAL,INC.

TI.LA,INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 8年～10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～8年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 串カツ田中

イ 直営店売上

店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ロ FC商品売上

フランチャイズ店に対して商品を提供することによる売上であります。フランチャイズ店に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ その他の売上

FCロイヤリティ収入については、フランチャイズ店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。また、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から收受する加盟金については、店舗の開店時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

② 国内その他

上記①イの直営店売上と同様の会計処理を行っております。

③ ハウスマール事業

商品の販売であり、顧客からの注文に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。商品を引き渡す時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

④ 内装工事事業

店舗の出店に伴う内装工事を請け負っており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約となります。このため、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

開業費

2年間で均等償却しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗に係る固定資産	2,702,637	70,999

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、各店舗の将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストで割り引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算及びその後の計画における売上高見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 400,233千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業会社である株式会社串カツ田中の翌期予算における売上高見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,347,243千円

2. 保証債務等

TANAKA INTERNATIONAL,INC.における銀行借入与信枠に対する債務保証を行っております。

また、TI.LA,INC.が締結した不動産賃貸借契約に基づく賃料に対する連帯保証を行っております。取引金額については、2024年12月1日から2025年11月30日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。

TANAKA INTERNATIONAL,INC. 101,809千円

TI.LA,INC. 25,984千円

合計 127,794千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗（6店舗）	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他
神奈川県	店舗（2店舗）	建物及び構築物、工具、器具及び備品
千葉県	店舗（1店舗）	建物及び構築物
愛知県	店舗（1店舗）	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失

（70,999千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物 67,669千円

工具、器具及び備品 2,548千円

長期前払費用 781千円

なお、回収可能価額の算定にあたっては使用価値により測定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローを6.86%で割引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,428,280株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 238,263株

3. 当連結会計年度に行った剩余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	119,470	13.00	2024年11月30日	2025年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	137,850	15.00	2025年11月30日	2026年2月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先の信用判定を行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

長期貸付金は、財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）を参照ください）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金（※1） 貸倒引当金（※2）	46,989		
	△7,831		
	39,157	38,917	△240
(2) 差入保証金	902,680	639,975	△262,705
資産計	941,838	678,892	△262,945
(1) 長期借入金（※3）	1,827,493	1,823,585	△3,907
負債計	1,827,493	1,823,585	△3,907

（※）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※1）長期貸付金には、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分を含めております。

（※2）長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※3）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

（注1）市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式（非上場）	74,318

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,021,442	—	—	—
売掛金	1,216,401	—	—	—
未収入金	151,727	—	—	—
長期貸付金	—	46,989	—	—
差入保証金（※）	16,504	163,057	80,003	18,762
合計	4,406,077	210,046	80,003	18,762

（※）差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	624,988	484,136	433,272	245,021	40,076
合計	624,988	484,136	433,272	245,021	40,076

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	38,917	—	38,917
差入保証金	—	639,975	—	639,975
資産計	—	678,892	—	678,892
長期借入金	—	1,823,585	—	1,823,585
負債計	—	1,823,585	—	1,823,585

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
串カツ田中	
直営店売上	13,219,362
FC商品売上	3,301,949
FCロイヤリティ収入	611,505
その他	389,332
国内その他	
直営店売上	834,746
ハウスミール事業	1,302,610
内装工事事業	1,432,015
顧客との契約から生じる収益	21,091,523
その他収益	—
外部顧客との売上高	21,091,523

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,028,022	1,216,401
契約負債	20,323	11,349

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

一株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	336円53銭
1 株当たり当期純利益	81円02銭

その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

TANAKA INTERNATIONAL,INC.株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：TANAKA INTERNATIONAL,INC.

事業の内容：飲食店の経営

(2) 企業結合日

2025年8月31日

(3) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的として、当社の金銭債権を現物出資する方法により同社の増資を行うものであります。なお、同社は従来より当社の100%非連結子会社であり、当該出資に伴う当社の持株比率の変動はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	582,675千円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	△369,262千円
取得原価		213,413千円

重要な後発事象に関する注記

(子会社の異動を伴う株式の取得)

当社は、2025年9月16日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます）において、株式会社ピソラ（以下「ピソラ」といいます）の発行済株式（以下「ピソラ株式」といいます）の全部を取得（以下「本株式取得」といいます）し、同社を完全子会社化（以下「本子会社化」といいます）することを決議し、2025年9月16日付で株式譲渡契約を締結し、2025年12月1日付で全株式を取得しました。

1. 株式取得の理由

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本の代表的な食文化とすることを目標として、主に「串カツ田中」ブランドで全国規模の飲食事業を展開しており、「唯一無二のおもてなしとおいしさで、笑顔あふれる未来を創造する」という企業理念に基づく経営を推進しております。消費者のライフスタイルや購買行動の変化を背景に、業態の垣根を越えた競争は、さらに激しさを増すと考えられる中で、当社グループらしい「おもてなし」と「おいしさ」にこだわり、お客様に忘れられないひとときを過ごしていただくことに加え、それらを通じて、日本の食文化と笑顔と活気を世界中に伝えることを目指しています。そして、このような理念の下、当社グループの中期経営計画において「売上利益の拡大」と「事業領域の拡大」の二つを志向しており、M&Aを積極的に取り組むことで事業の多角化を図っております。

一方、ピソラは、近畿地方、東海地方及び関東地方の郊外ロードサイドを中心に約60店舗のイタリアンレストランチェーンを運営しており、「人のぬくもり」や「ワクワク・感動」を大切にし、お客様に「期待を超える感動」を与える「クラフトレストランチェーン」という唯一無二の存在を目指し、高い成長ポテンシャルを有しております。

その中で当社グループは、本子会社化を通じて、現状顧客層、提供価格帯、出店エリア及び業態などの事業領域に囚われず、新たな付加価値が提供できるようにピソラと相互に協力することで、ピソラを含む当社グループ全体の更なる企業価値向上の実現を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社ピソラ		
(2) 所 在 地	滋賀県草津市東矢倉一丁目5番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 廣瀬 周栄 代表取締役 鬼界 友則		
(4) 事 業 内 容	飲食店の運営事業		
(5) 資 本 金	30百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2019年9月		
(7) 大株主及び持株比率	廣瀬 周栄 (85.0%) 鬼界 友則 (15.0%)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2024年3月期	2024年5月期	2025年5月期
純 資 産	564百万円	648百万円	819百万円
総 資 産	3,565百万円	3,875百万円	5,488百万円
1 株 当 た り 純 資 産	28,200,000円	32,400,000円	40,950,000円
売 上 高	5,400百万円	1,072百万円	7,223百万円
営 業 利 益	108百万円	7百万円	245百万円
経 常 利 益	118百万円	5百万円	246百万円
当 期 純 利 益	76百万円	85百万円	171百万円
1 株当たり当 期 純 利 益	3,800,000円	4,250,000円	8,550,000円
1 株 当 た り 配 当 金	0円	0円	0円

※上記ピソラの所在地は登記上の本店所在地であり、実際の本社機能に係る業務は、滋賀県草津市野路東六丁目5番7号で行っています。

※2025年5月末後の同年6月1日を効力発生日として、ピソラを存続会社とし、ピソラの完全親会社であった株式会社ピクスホールディングス及び株式会社ピクスホールディングスの完全子会社であった株式会社ピソライーストを消滅会社とする吸収合併が行われております。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	廣瀬 周栄
(2) 住 所	大阪府和泉市
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

(1) 氏名	鬼界 友則
(2) 住 所	滋賀県大津市
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

※本子会社化に際して、本株式取得と同日付で、ピソラの新株予約権（以下「ピソラ新株予約権」といいます）を保有する同社の役職員（鬼界友則及び谷本俊介を含む）（以下「ピソラ新株予約権保有役職員」といいます）から、ピソラ新株予約権の全部（第一回新株予約権13,950個及び第二回新株予約権33,500個の合計47,450個）を取得（以下「本新株予約権取得」といいます）しました。なお、鬼界友則及び齊藤悟志以外のピソラ新株予約権保有役職員が保有するピソラ新株予約権について、ピソラ新株予約権保有役職員たる齊藤悟志が買い集めた上、当社は、鬼界友則及び齊藤悟志との間でピソラ新株予約権の譲渡に係る契約を締結することにより、本新株予約権取得を行いました（鬼界友則及び齊藤悟志から取得するピソラ新株予約権の個数は、それぞれ25,500個及び21,950個です）。ピソラ新株予約権保有役職員と当社との間に特筆すべき関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	普通株式600,000株
(3) 取得価額	ピソラ株式の取得価額 8,804百万円 アドバイザリー費用その他の関連費用（概算） 175百万円
(4) 異動後の所有株式数	普通株式600,000株 (議決権の数：600,000個) (議決権所有割合：100.0%)

※本新株予約権取得により、当社はピソラ新株予約権の全部（第一回新株予約権13,950個及び第二回新株予約権 33,500個）を所有しました。なお、ピソラ新株予約権の取得予定価額の合計は、696百万円（その内、鬼界友則から取得するピソラ新株予約権に係る取得予定価額は、374百万円）です。

※ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得にあたり、その原資として、金融機関からの借入れ（以下「本借入れ」といいます）を行い、2025年11月27日に金銭消費貸借契約を締結、2025年12月1日に借入を実行しております。

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	2025年9月16日
(2) 株式譲渡契約締結日	2025年9月16日
(3) 株式譲渡実行日	2025年12月1日

※本新株予約権の取得を2025年12月1日に実行しました。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年9月16日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます）において、株式会社ピソラ（以下「ピソラ」といいます）の株主兼代表取締役2名、ピソラの新株予約権者兼取締役1名及び当社代表取締役会長兼社長である貫啓二を割当予定先とする第三者割当による当社普通株式（以下「当社新株式」といいます）の発行（以下「本第三者割当」といいます）を行うことを決議し、2025年12月1日に払込が完了しました。

1. 募集の概要

<本第三者割当a>

(1) 払込期日	2025年12月1日
(2) 発行新株式数	当社普通株式1,250,563株
(3) 発行価額	1株につき2,405円
(4) 調達資金の額	3,007,604,015円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下のとおり割り当てました（以下、かかる割当てを「本第三者割当a」といいます）。 ① 廣瀬周栄：831,601株 ② 鬼界友則：415,801株 ③ 谷本俊介：3,161株
(6) その他の	本第三者割当aは、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

<本第三者割当b>

(1) 払込期日	2025年12月1日
(2) 発行新株式数	当社普通株式382,556株
(3) 発行価額	1株につき2,614円
(4) 調達資金の額	1,000,001,384円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下のとおり割り当てました（以下、かかる割当てを「本第三者割当b」といいます）。 ① 貫啓二：382,556株
(6) その他の	本第三者割当bは、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「(子会社の異動を伴う株式の取得) 1. 株式取得の理由」に記載の理由から、当社は、本子会社化を行いました。上記「(子会社の異動を伴う株式の取得) 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況」に記載のとおり、ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得価額の合計は9,500百万円であるところ、2025年12月1日付で、以下の流れで本第三者割当を含む取引を行うことにより、本子会社化（本株式取得及び本新株予約権取得）に係る実質的な対価を本第三者割当により発行される当社新株式（ピソラ株式及び／又はピソラ新株予約権の保有者たる廣瀬周栄、鬼界友則及び谷本俊介に対する本第三者割当aは3,008百万円分）及び金銭とすること並びにかかる対価のうち金銭部分について本借入れ（下記④記載の一部弁済後の借入残高は5,500百万円）及び貫啓二に対する本第三者割当b（1,000百万円分）で調達することとしました。

- ①本借入れの実施
- ②本子会社化の実施（本株式取得及び本新株予約権取得の実施並びにピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得価額の支払）
- ③本第三者割当の実施
- ④本借入れについて、本第三者割当に係る調達資金の額に概ね相当する金額（4,000百万円）の一部弁済

また、本子会社化（本株式取得及び本新株予約権取得）に際して、ピソラの株主兼代表取締役たる廣瀬周栄及び鬼界友則並びにピソラの新株予約権者兼取締役たる谷本俊介は、その保有するピソラ株式及び／又はピソラ新株予約権（即ち、廣瀬周栄についてはピソラ株式、鬼界友則についてはピソラ株式及びピソラ新株予約権、谷本俊介についてはピソラ新株予約権）の全部を当社に譲渡（但し、谷本俊介については、齊藤悟志に対して譲渡する）しましたが、本子会社化後においても、廣瀬周栄及び谷本俊介は取締役として、鬼界友則は代表取締役として、それぞれピソラの経営に継続して参画しております。本第三者割当aによりこれらの者に当社新株式を保有させることによって、ピソラの経営及びピソラの事業と当社グループにおける他の飲食事業との間の事業シナジーの発現を通じた当社グループ全体の企業価値の向上により主体的に取り組んでいただけるものと考えており、当社グループの企業価値の向上をより一層促進するものであると考えております。

更に、当社代表取締役会長兼社長たる貫啓二に対する本第三者割当bにより、本子会社化のために代表取締役会長兼社長自らが追加の資金を投じることで、本子会社化後においても経営者として当社の企業価値の向上について一層の責任をもって取り組むことに繋がると考えております。

加えて、本第三者割当に係る調達資金の額に相当する金額は、本借入れの一部弁済に充てることを予定しております。本子会社化に係る対価を借入のみによって調達する場合には、多額の借入れが必要となる一方、かかる場合と比較して、本子会社化に係る対価の一部を本第三者割当によって調達することは、当社の財務基盤の維持・強化の観点から望ましいと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	4,007,605,399円
②	発行諸費用の概算額	30,600,000円
③	差引手取概算額	3,977,000,000円

- (注) 1. 上記金額は、いずれも本第三者割当全体に係る金額を合算した金額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用（登録免許税約14百万円を含みます）、弁護士費用及び発行に係るアドバイザリー費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出時期
① ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得費用として金融機関から仮入れた借入金の一部弁済	3,977,000,000円	2025年12月1日

- (注) 1. 上記使途について、本第三者割当aと本第三者割当bとで相違はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当の実施は、本子会社化に係る対価の一部を調達するためのものであるとともに、ピソラの株主兼代表取締役2名及びピソラの新株予約権者兼取締役1名に本子会社化後も引き続きピソラの経営を通じた当社グループの企業価値向上に主体的な関与を求め、また、当社代表取締役会長兼社長による当社の経営への更なるコミットメントを高めるものである点で、当社の企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆様の利益にも資する合理的なものであると考えております。

(シンジケートローン契約)

当社は、2025年11月19日開催の取締役会決議に基づき、株式会社三井住友銀行をレンジャーとする財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。

1. シンジケートローン契約の概要

(1)金銭消費貸借契約の締結日	2025年12月1日
(2)参加金融機関	株式会社三井住友銀行（レンジャー） 株式会社みずほ銀行（コ・レンジャー） 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行
(3)借入金額	5,500百万円
(4)借入金利	基準金利＋スプレッド1%
(5)借入実行日	2025年12月4日
(6)弁済期限	2035年11月30日
(7)担保の内容	該当事項はありません

2. 資金借入の目的

2025年9月16日付「子会社の異動を伴う株式の取得及び第三者割当による新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」（以下、「2025年9月16日付プレスリリース」といいます。）で開示いたしました株式会社ピソラの株式取得に際して資金を調達するものであります。

3. 財務上の特約の内容

- ・2025年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年11月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること
- ・2025年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと
- ・2026年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表及び連結損益計算書に記載される数値にて算出されたDE比率を以下の数値未満とすること <計算式>DE比率 = 有利子負債 ÷ EBITDA ※有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう ※EBITDA = 営業利益 + 受取利息配当金 + 固定資産減価償却費 + のれん償却費
2026年11月期:5.0倍
2027年11月期:4.2倍
2028年11月期:3.7倍
2029年11月期:3.4倍
2030年11月期:3.0倍
2031年11月期以降:2.6倍
- ・2026年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における本件対象会社の単体の損益計算書に記載されるEBITDAの値を7億円以上に維持すること

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	306,594	—	106,594	738,377	844,972	1,674,725	1,674,725	△383,614	2,442,678	2,442,678	
当期変動額											
新株式 申込証 拠金の 払込		1,000,001							1,000,001	1,000,001	
剰余金 の配当						△119,470	△119,470		△119,470	△119,470	
当期純 利益						1,219,624	1,219,624		1,219,624	1,219,624	
自己株式 の取 得								△100	△100	△100	
当期変動 額合計	—	1,000,001	—	—	—	1,100,153	1,100,153	△100	2,100,055	2,100,055	
当期末残高	306,594	1,000,001	106,594	738,377	844,972	2,774,879	2,774,879	△383,714	4,542,733	4,542,733	

個別注記表

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 6年～8年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び不動産賃貸料であります。このうち、経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する貸付金の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
短期貸付金	200,000
長期貸付金	2,732,027
貸倒引当金	7,831

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する貸付金の評価については、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。当該貸倒引当金の金額については、経営状態、財政状態を考慮し、支払能力を総合的に判断したうえで算出しております。

当該見積りは、将来の不確実な市場環境の変動等によって関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 48,132千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	34,442千円
2. 保証債務等	
TANAKA INTERNATIONAL,INC.における銀行借入与信枠に対する債務保証を行って おります。	
また、串カツ田中及びTI.LA,INC.が締結した不動産賃貸借契約に基づく賃料に対する連帶 保証を行っております。取引金額については、2024年12月1日から2025年11月30日までに 支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。	
TANAKA INTERNATIONAL,INC.	101,809千円
串カツ田中	536,655千円
TI.LA,INC.	25,984千円
合計	664,450千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	2,230,424千円
短期金銭債務	188,292千円
長期金銭債権	2,732,027千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高の総額	
営業収益	2,735,613千円
営業費用	293,160千円
営業取引以外の取引高の総額	
受取利息	34,806千円
その他	4,800千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	238,263株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	11,969千円
未払費用	480千円
資産除去債務	1,804千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,803千円
貸倒引当金	2,468千円
賞与引当金	3,395千円
退職給付引当金	5,042千円
関係会社株式評価損	89,412千円
デット・エクイティ・スワップ損失	116,391千円
譲渡損益調整勘定	10,089千円
その他	24,809千円
繰延税金資産小計	267,668千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△218,362千円
繰延税金資産合計	49,306千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△960千円
為替差益	△212千円
繰延税金負債合計	△1,173千円
繰延税金資産純額	48,132千円

関連当事者に関する注記

子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 串カツ田中	東京都 品川区	10,000	飲食店の 経営	直接 100	経営管理 資金援助 設備賃貸借 役員の兼務 賃料の保証	経営指導料 固定資産管理料 不動産転貸料 地代家賃 給与等 利息の受取 固定資産の売却 不動産賃借契約 の債務保証	1,948,609 24,737 698,737 54,622 270,397 19,836 2,125,755 536,655	営業未収入金 未収入金 立替金 短期貸付金 長期貸付金 未払費用 預り金	1,403,387 570,107 52,437 200,000 2,685,038 151,619 34,074
子会社	株式会社 セカンド アロー	東京都 品川区	10,000	飲食店の 経営	直接 100	経営管理 資金援助 役員の兼務	経営指導料 利息の受取	4,666 1,375		
子会社	株式会社 ジーティ ーデザイン	東京都 台東区	40,000	内装工事 事業	直接 80	経営管理 資金援助 内装工事 役員の兼務	経営指導料	3,600	営業未収入金 立替金	1,980 291
子会社	株式会社 UKYE	福岡県 福岡市	10,000	サービス 業	直接 100	経営管理 業務委託料 役員の兼務	経営指導料 業務委託料	600 22,763	営業未収入金 未払費用 未払金	330 399 2,200
子会社	TANAKA INTER NATIONA L,INC.	オレゴン 州	10千米 ドル	飲食店の 経営	直接 100	資金援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 増資の引受 銀行借入枠の 債務保証	68,055 539,281 13,473 213,413 101,809	未収入金 立替金 長期貸付金	24 866 7,831
子会社	TI.LA. INC.	カリフォ ルニア州	300千米 ドル	飲食店の 経営	直接 100	資金援助 役員の兼務	資金の貸付 利息の受取 株式の取得 不動産賃借契約 の債務保証	38,620 120 47,250 25,984	未収入金 長期貸付金	120 39,157

取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し、決定しております。
- (2) 債務保証については、貸借対照表に関する注記 2. 債務保証等を参照ください。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (3) 株式会社セカンドアローは、2025年3月1日付けで株式会社串カツ田中と合併しております。このため取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

- (4) 株式会社串カツ田中及び株式会社セカンドアローに対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。
- (5) 株式会社串カツ田中に対する固定資産の売却は、帳簿価額により売却しております。
- (6) TANAKA INTERNATIONAL,INC.に対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。また、当事業年度において7,831千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。
- (7) TANAKA INTERNATIONAL,INC.に対する増資の引受については、デッド・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資によるものです。
- (8) TI.LA.INCに対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	385円49銭
1株当たり当期純利益	132円71銭

他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表「他の注記 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

(子会社の異動を伴う株式の取得)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記 (子会社の異動を伴う株式の取得)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(第三者割当による新株式の発行)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記 (第三者割当による新株式の発行)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(シンジケートローン契約)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記 (シンジケートローン契約)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

~~~~~  
(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。